

公共交通の運行サービスの維持を図るため
交通事業者に対して、従業員の第二種運転免許取
得に係る経費を補助します



ターゲット 11.2

2026年7月10日

郡山市都市構想部

総合交通政策課

課長 猪股 秀行

TEL : 924-3728

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

郡山市では、今年度より公共交通機関の運転手不足解消と安全運行の確保を目的として、「二種免許」取得にかかる費用を補助する制度を実施しています。

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 対 象 者 | 市内で運行している路線バス事業者又はタクシー事業者 |
| 2 | 内 容 | 運転手の採用活動を支援するため、公共交通事業者が実施している、従業員の第二種運転免許取得に係る経費を負担する事業に補助金を交付する。 |
| 3 | 申 請 期 間 | 令和9年3月31日まで |
| 4 | 補 助 金 の 額 | 路線バス事業者：1人あたり補助限度額 100,000 円
タクシー事業者：1人あたり補助限度額 50,000 円 |
| 5 | 補助対象となる経費 | 入学金、適性検査料、学科教習料、技能教習料、効果測定料、教材費、写真代、検定料 |
| 6 | 申 請 先 | 総合交通政策課窓口（市役所本庁舎3階） |

公共交通の運行サービスの維持を図るため、運転手不足が深刻化する交通事業者に対して、従業員の第二種運転免許取得に係る経費を補助します。

■ 現状と課題

- ・近年、公共交通の運転手不足かつ高齢化が進行し、深刻な人手不足が発生
- ・働き方改革関連法により、運転業務の労働時間規制が適用（R 6～）
- ・交通事業者もD X化等の業務効率化を図っているものの、現状の運行サービスの維持が厳しい状況。バス路線の減便・廃止、タクシー事業の縮小等の影響が懸念。

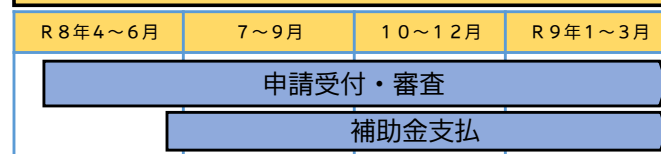


■ 支援内容

公共交通事業者が実施する従業員の第二種運転免許取得経費に補助金を交付し、積極的な採用活動の支援を行います。

内 容	○公共交通事業者による従業員の第二種運転免許取得費用の一部を補助 ○公共交通事業者の担い手確保支援
補 助 額	乗合バス事業者：1人あたり限度額10万円 タクシー事業者：1人あたり限度額5万円
事 業 費	3,000千円

■ 事業スケジュール



<参考>【第二種運転免許取得】
○大型二種免許が取得可能な教習所
【県内6教習所】
富久山自動車学校（郡山市）
本宮自動車学校（本宮市）
南湖自動車学校（白河市）
平中央自動車学校（いわき市）等
○取得費用
大型 約45万～50万（税込）
普通 約25万～30万（税込）